

令和6年第3回せたな町議会臨時会

令和6年5月31日（金曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和6年度せたな町一般会計補正予算（第1号）
- 5 議案第2号 工事請負契約の締結について（温泉ホテルきたひやま長寿命化改修工事、建築主体）
- 6 議案第3号 工事請負契約の締結について（温泉ホテルきたひやま長寿命化改修工事、機械設備）
- 7 議案第4号 工事請負契約の締結について（温泉ホテルきたひやま長寿命化改修工事、電気設備）

○出席議員（12名）

1 番	石 原 広 務 君	2 番	梶 田 道 廣 君
3 番	藤 谷 容 子 君	4 番	福 嶋 豊 君
5 番	横 山 一 康 君	6 番	本 多 浩 君
7 番	真 柄 克 紀 君	8 番	熊 野 主 税 君
9 番	吉 田 実 君	10 番	大 湯 圓 郷 君
11 番	菅 原 義 幸 君	12 番	平 澤 等 君

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高 橋 貞 光 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	高 橋 純 君
まちづくり推進課長	阪 井 世 紀 君
財 政 課 長	佐 藤 英 美 君
まちづくり推進課長補佐	奥 村 大 樹 君
まちづくり推進課主幹	稲 船 洋 志 君

商工労働観光係長 山 崎 英 人 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	上	野	朋	広	君
次			長	松	原	孝	樹	君

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しております。定足数に達していますので令和 6 年第 3 回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（平澤 等君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 117 条の規定により、議長において 6 番、本多浩議員、7 番、真柄克紀議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（平澤 等君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 4 議案第 1 号

○議長（平澤 等君） 日程第 5、議案第 1 号令和 6 年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に 3, 520 万円を追加し、補正後の予算総額を 93 億 4, 214 万 9, 000 円とするものでございます。

その内容でございますが5ページ歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、17目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費（令和6年度分）において、委託料の低所得者支援及び定額減税補足給付金事業システム改修業務352万円について補正をお願いするものでございます。

4ページの歳入では、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助金をもって収支の均衡を図っております。

説明は以上でございます。

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 内容は提案理由の説明で、ご理解いただけるものと思います。

内容の説明を省略し質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（平澤 等君） 日程第5、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 7ページでございます。議案第2号工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円を超えるため契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 議案第2号で議決をお願いいたします工事請負契約につきましては、温泉ホテルきたひやま長寿命化計画に基づく長寿命化改修工事の建築主体でご

ざいます。

主な内容につきましては、ホテル全体の外壁及び屋根の改修とエレベーターの新設などがございます。工事の名称は、温泉ホテルきたひやま長寿命化改修工事、建築主体、契約の金額は1億4,234万円、契約の相手方、井上建設・高橋建設せたな本店経常建設共同企業体、代表者は、久遠郡せたな町北檜山区豊岡167番地1、井上建設株式会社代表取締役、秋元勝、構成員は、久遠郡せたな町瀬棚区本町739番地1、株式会社高橋建設せたな本店専務取締役本店長、坂下正治、参考といたしまして、工期は契約締結の日の翌日から令和6年12月20日まででございます。なお指名業者及び入札結果一覧につきましては、議案書8ページ、議案第2号関係資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

菅原議員。

○副議長（菅原義幸君） 尋ねします。議案第3号、第4号にも一部関連いたしますが、議案第2号の質疑として町長にお尋ねしておきたいと思います。この工事請負契約締結は、温泉ホテルきたひやま長寿命化改修工事ということなんです。3号も4号も同じ題名になっておりますが、長寿命化改修工事このメニューとして建物本体を指しているのか。それとも建物に付随するそれ以外のものも長寿命化計画のメニューに入るのか、改めてお尋ねしておきたいと思うんです。蛇足になりますけれども、本来、予算審査の中で行いたいと思っていたんですが、これは政策審査特別委員会の中で質そうというふうに思っておりましたところ、政策審査特別委員会の日程があとにずれましたので、ここでも一言だけお尋ねしておきたいと思うんです。町長から明快な答弁を求めたいと思います。

○議長（平澤 等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これにつきましては、このとおりこの施設の老朽化に伴う工事でございます。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○副議長（菅原義幸君） いやいや何と言いましたか。施設の老朽化っていうんですか。どこに書いてます施設の老朽化って、これは2度目の質問じゃなくて補充質問としてカウントしておいてください。施設の長寿命化っていう文言どこにありますか。

○議長（平澤 等君） 町長、再答弁願います。

○町長（高橋貞光君） 施設の老朽化に伴う長寿命化工事ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○副議長（菅原義幸君） 2回目の質問を行いますが、施設っていうこと概念なんです。普通町の建物ですから建物自体の長寿命化という意味であれば、これは限定した言い方になりますけれども、それは大義名分があると思うんです。しかし建物以外の施設、例えて言えば、こ

れはあれですか、電気設備ですか。それからあとは機械設備ですか。そこまで広げるものなのかどうかという疑問が残るわけです。これお尋ねしておきます。では質問回数3回に制限ありますから、もう一つお尋ねしておきますが、今回、私、札の入れた回数と落札率を計算してみました。札の入れた回数は3つの物件全で一落です。一落ってというのは一発で落ちてるということなんです。これ普通、一落ってというのは大変疑問視されてるんです。町長にっこり笑ってますが、競争原理が働いているのかいないのかっていう問題です。要するに受注調整の問題なんです。私は受注調整があったとは言いませんよ。全部一落ですからそういう疑問が当然出てくるということになります。私これは反対しません。少なくとも入札やったんでしょうから承認はいたしますが、佐藤財政課長に提起しておきたいんですが、令和5年度の単行議決として議会に提出された入札物件のそれぞれの札を入れた回数と、それから落札率です。これをあとで出しておいてほしいと思うんです。落札率というのは、入札書比較価格と入れた札の金額です。1番札で落札した差、これを計算して後ほどいいですから出してください。私今回計算いたしましたのは、建築主体のほうの落札率は私の計算に間違いがなければ98.65%です。それから機械設備のほうは97.99%です。さらに電気設備のほうでは97.95%、押なべて98%以上というきれいな数字になってるんです。競争原理が働けば90%ぎりぎりっていうのもありますし、あるいは80%台というのもあるんですけども、随分数字がきれいに揃っているなというふうに思いますので、念のために本件からは確かに外れますけれども、令和5年度の入札に付した契約案件の札を入れた回数、落札率を後ほど資料として出していきたいと思います。

以上の2点です。

○議長（平澤 等君） 阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） まず1点目のご質問になりますが、今回の温泉ホテルきたひやま長寿命化改修工事、これは3本に分かれております。これが建築主体、それから電気設備、機械設備ということで、建物に付随するものとして電気設備、それから機械設備という形でそれぞれ工事のほう発注するということで実施のほうさせていただいております。

1点目は以上でございます。

○議長（平澤 等君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 2点目の資料のほうですけども、作成次第、提出いたします。

○議長（平澤 等君） 菅原議員。

○副議長（菅原義幸君） 3回目ですね。これ質疑じゃなくて、意見として申し上げておきます。温泉ホテルきたひやまに対する政治配慮っていうのはすばらしいものがありますね町長。あとで政策審査特別委員会の中で、これとの関係であわび山荘の問題については深めたお尋ねをさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（平澤 等君） 菅原議員答弁はよろしいですか。

○副議長（菅原義幸君） いりません。

○議長（平澤 等君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 議案第3号

○議長（平澤 等君） 日程第6、議案第3号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 議案第3号工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円を超えるため契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 議案第3号で議決をお願いいたします工事請負契約につきましては、温泉ホテルきたひやま長寿命化計画に基づく長寿命化改修工事の機械設備でございます。

主な内容につきましては、給排水管の洗浄更新などでございます。工事の名称は、温泉ホテルきたひやま長寿命化改修工事、機械設備、契約の金額は6,616万5,000円、契約の相手方、池田煖房・北部工営経常建設共同企業体、代表者は函館市昭和2丁目37番18号、池田煖房工業株式会社函館支店執行役員支店長、杉本辰、構成員は、久遠郡せたな町北檜山区豊岡167番地1、北部工営株式会社代表取締役、佐瀬敏秀、参考といたしまして、工期は契約締結の日の翌日から令和6年12月20日まででございます。なお指名業者及び入札結果一覧につきましては、議案書10ページ議案第3号関係資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 議案第4号

○議長（平澤 等君） 日程第7、議案第4号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 議案第4号工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円を超えるため契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明いたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

阪井まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（阪井世紀君） 議案第4号で議決をお願いいたします工事請負契約につきましては、温泉ホテルきたひやま長寿命化計画に基づく長寿命化改修工事の電気設備でございます。

主な内容につきましては、街灯更新や非常用発電機設置などでございます。工事の名称は、温泉ホテルきたひやま長寿命化改修工事、電気設備、契約の金額は1億120万円、契約の相手方、大倉・三幸経常建設共同企業体、代表者は、函館市本通2丁目55番地5号、大倉電気株式会社代表取締役、大倉直、構成員は、久遠郡せたな町北檜山区豊岡118番地15、有限会社三幸電気工業所代表取締役、矢部末吉、参考といたしまして工期は、契約締結の日の翌日から令和6年12月20日まででございます。なお指名業者及び入札結果一覧につきましては、議案書12ページ議案第4号関係資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（平澤 等君） 以上で今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（平澤 等君） これをもって、令和6年第3回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年7月8日

議 長 平 澤 等

署 名 議 員 本 多 浩

署 名 議 員 真 柄 克 紀